

10 農林水産省 特区第16次 再々検討要請回答

管理コード	100050	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	獣医師の重要性の高まりに対応した獣医学教育を行う大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
提案主体名	今治市 愛媛県	提案事項管理番号	1030010

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 農林水産省
該当法令等	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」
制度の現状	当該提案に対して規制をかける制度は、文部科学省が所管している。

求める措置の具体的な内容
平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的な事業の実施内容・提案理由
(具体的な事業の実施内容) 都市再生機構、今治市及び愛媛県が行う今治新都市開発整備地区に、学校法人が世界水準の高度な獣医学教育を行う大学獣医学部を設置することで、即戦力となる獣医師を養成し、将来の四国ブロックにおける獣医師の不足を解消し、大学を核として地域への食品産業や製薬・動物関連企業等の立地を促進することで地域再生を果たしたい。
(提案理由) 鳥や豚のインフルエンザなど人獣共通感染症の脅威が高まる中、産業動物分野、公衆衛生、食品衛生、動物検疫などの分野の獣医師の重要性が増しているが、わが国ではペット産業の隆盛が当該分野への人材供給にマイナスの影響を及ぼすことが懸念されている。大学の獣医学部は現在全国930人の定員の内、西日本には国公立大学の165人しか割り当てがなく、意識調査に回答のあった四国の公務員獣医師の85%が偏在を認識しているが、四国には1つも獣医学部がないことから、研究拠点や卒後研修機関もないため、上記分野の獣医師確保は危機的な状況にある。このため、こうした課題に対応する教育課程や教員配置を行う大学獣医学部を設置するための特区の設置を提案する。この獣医学部に入学定員の地域枠の設定や奨学金制度などを組み合わせことで、四国への人材供給を促す。また、農水省の「獣医師の需給に関する検討会報告書」で示された将来の四国の獣医師不足、特に、家畜衛生や公衆衛生分野を担う獣医師不足の解消や新興の動物の伝染病等への迅速かつ専門的な対応が可能になるとともに、動物の高次医療の展開に貢献できる。併せて、生命科学分野の学際連携の推進や関連企業等の集積を図ることで、地域格差の解消と地方の再生を果たしたい。

○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	E	措置の内容
当方では、当該提案に対して規制をかける制度を所管しておらず、文部科学省が判断すべき事項である。			

○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請	右提案主体からの意見を踏まえ、対応を検討されたい。		
提案主体からの意見	貴省の検討会報告書でも四国の今後の獣医師不足は明らかで、今後他県同様、獣医師確保対策を検討していくが、それのみでは産業系等の獣医師確保を図ることは困難である。このため、規制を所管する文科省に四国の獣医師不足を進言いただきたい。本提案は、獣医学部のない四国の高校生に教育機会を与えることはもとより、高い水準の獣医師養成を行うと共に、産業動物・公衆衛生コース等を設けて、入学段階から動機付けを行うものである。併せて地域入学枠を設定し、奨学金制度を創設することで四国への獣医師の定着を目指す。また、本提案は政府の緊急経済対策の特区による国民潜在力の発揮や地域再生にも寄与するものである。		
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	E	「措置の内容」の見直し
農林水産省は、「獣医師の需給に関する検討会報告書」(19年5月公表)のとりまとめにあたり、四国を含む各地域における現状及び将来の獣医師の需給データ等を文部科学省に提供してきたところである。獣医関係学部・学科の入学定員については、文部科学省が、これらも踏まえながら、判断するものである。			

○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請			
提案主体からの再意見			
再々検討要請に対する回答	「措置の分類」の再見直し	E	「措置の内容」の再見直し